

令和7年3月13日

都内私立中学高等学校
校 長
校 内 研 修 係 殿

一般財団法人 東京私立中学高等学校協会
会 長 近 藤 彰 郎
東京私学教育研究所長 平方 邦 行
(共催:公益財団法人 東京都私学財団)



令和7年度「日本私学教育研究所研修会参加費助成事業」のご案内

東京私学教育研究所は、運営方針として日本私学教育研究所とのさらなる連携の強化を掲げております。その具体的な方策の一つとして日本私学教育研究所主催の研修会に、当協会の会員校の教職員が参加する際の参加費を助成する事業を実施しております。

当事業により東京私学の教職員の方々が全国の私学や文部科学省等の動向など広く教育界について知る良い機会になればと存じます。そして各校のより良い教育環境の構築やさらなる私学経営の発展に結びつくことを願っております。下記要領をご覧の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 助成対象となる研修会と費用

- ① 日本私学教育研究所主催の研修会
- ② 日本私学教育研究所が実施要項等に「参加費」とした経費の全額あるいは一部
- ③ 交通費、宿泊費、全国私学教育研究集会等の教育懇談会費は対象外

※当研究所 HP にて、研修会毎の助成対象経費等の詳細を掲載・更新しますのでご確認ください。

2. 助成額

・1校当たり年間50,000円(中高併設の学校は中高合わせて1校)

〔利用例〕

●全国私学教育研究集会	16,000円×2名	} 計75,000円の中の50,000円を助成
●法人管理事務運営部会	19,000円×1名	
●英語5技能教育特別部会	24,000円×1名	

3. 申請期限

・令和8年3月9日(月)まで

4. 申請方法

・当研究所 HP の「助成金交付申請フォーム」より web 申請

東京私学教育研究所 HP <https://k.tokyoshigaku.com>



研究所 HP トップ → 助成事業 → 1. 令和7年度 日本私学教育研究所研修会参加費助成事業のご案内

5. 事業利用の流れ



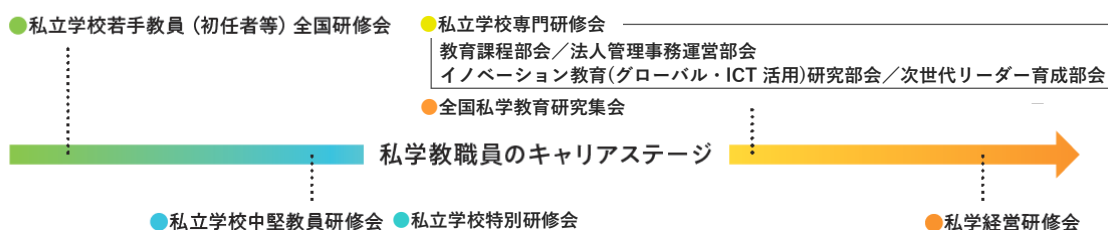
[STEP1]

日本私学教育研究所主催の研修会に参加

直接、日本私学教育研究所の研修会に申込・参加をしてください（東京私学教育研究所を介する必要はありません）。

なお、申込のみで実施当日研修に参加しなかった場合は助成対象になりません。

一般財団法人 日本私学教育研究所が主催する研修会



詳細情報は日本私学教育研究所のHPにてご確認ください
HPはこちらからアクセス ▶▶▶ <https://www.shigaku.or.jp/>

[STEP2]

東京私学教育研究所 HP から参加費助成の申請

研修会に参加後、当研究所 HP の「助成金交付申請フォーム」より研修会名・参加者氏名などの必要事項をご入力いただき申請してください。

[STEP3]

申請内容の確認後、振込にて助成金をお渡し

当研究所にて、申請内容を日本私学教育研究所に確認の後、申請フォームにご入力の「申請担当者」にご連絡を差し上げます。その際に助成金の振込先口座等を確認いたします（個人口座不可）。その後、ご指定の口座に助成金を振り込みます。

7. お問い合わせ先

一般財団法人 東京私立中学高等学校協会 東京私学教育研究所
TEL 03-3263-0544 (担当: 並木)